

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

## ②施設・事業所情報

名称：高山保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：小松原 典子	定員（利用人数）：120（112名） 名	
所在地：神奈川県藤沢市辻堂新町 4-2-3		
TEL：0466-33-1022		
ホームページ：http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和54年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：藤沢市		
職員数	常勤職員：22名	非常勤職員：6名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士：22名（内非常勤3名）	調理員：4名（内非常勤2名）
	保健師：1名（市保育課配置）	用務員1名
	栄養士：2名（市保育課配置）	
施設・設備の概要	（居室数）保育室：6室	
	（設備等）ホール：1室、トイレ：5ヶ所、調理室：1カ所、事務室：1カ所、園庭：有（畑1枚）	

## ③理念・基本方針

<理念>生きる力の基礎を育む保育

<保育方針>

- ・子ども一人一人の健やかな心身の発達を保障し生き生きと育てる
- ・保護者と子育ての共有を図り、育ちを支える
- ・地域に開かれた保育園として子育て家庭の支援に積極的に取り組む

<保育目標>

- ・様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- ・人との関わりの中で、人への愛情や信頼感そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- ・生命、自然、社会現象についての興味や関心を育て、豊かな心情と思考力の基礎を培う
- ・言葉への興味や関心を育て、話す、聞く、相手の話を理解しようとするなど言葉の豊かさを養う
- ・様々な実体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造力の芽生えを培う

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### <保育の充実>

園目標に「豊かな心、丈夫なからだ～生き生きとした子ども～」を掲げています。”生き生きとした子ども像”をイメージしながら、保育士間の学びあいの場を大切に、保育の質の向上に努めています。広さと陽当りに恵まれた園庭、多目的に使用できるホール等室内外の環境を生かして、さまざまな運動遊びに取り組み、楽しみながら運動機能の向上をめざしています。年齢ごとの成長発達に合わせた保育環境の整備を行い、乳児クラスは少人数の担当制保育を取り入れ、一人ひとりへの丁寧な関わりを心がけ、家庭との連携の中から人間関係の基盤を築いています。幼児クラスは子ども自らが遊びを選び、展開したり、友達と一緒に作り上げる活動を大切にしています。また、園庭での自然な他クラスとの交流、少人数から段階を踏んだ異年齢間の交流の場を大切にし、交流の中から「憧れの気持ち」「思いやりの気持ち」を育てています。

##### <食育活動の推進>

園庭に続けて畑が広がる環境を最大限に生かして、用務員、調理員と連携をとりながら、食育活動に力を入れています。子どもたちの希望や意見を取り入れながら花、野菜を栽培し、種まき、苗植えから水遣や雑草とり、収穫までを体験し、収穫物を味わう楽しみ、食に携わった人への感謝の気持ちを育てています。食育担当保育士による「はらぺこ先生」がクラスを回って行っている栄養や食事のマナーの講座も子どもたちにとっての楽しみです。

##### <地域に開かれた保育園>

基幹保育所としての連携を図りながら、地域子育て支援担当の保育士が毎月の地域交流の窓口になり、さまざまなイベントを企画、運営しています。地域の方に保育園での遊びを紹介したり、育児相談を行っています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年5月24日（契約日）～ 令和4年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2014年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 1)保育の質の向上に向けた取組

日々、クラス単位でその日の保育の振り返りを行っています。園の仕組みとしては、保育の年間計画にもとづき、毎月、毎週の保育実践について、クラスで担当と主任が毎月話し合いをする他、園全体で月毎、年間4期の期毎、半年毎に評価と反省を行い、次期の保育実践につなげています。この他、乳児・幼児クラス毎の話し合いも持ち、全員で子どもの状況を把握するとともに園の課題を共有し必要な改善を行っています。また、職員全員について、人権等基本的研修と保育に係る専門研修を実施するとともに、一人ひとりに必要な研修を組織的に計画し積極的に参加しています。保育の見える化を進めることで更に保育の質を向上させるために、ドキュメンテーション手法の学びを始めています。

## 2)連携の取れた保護者との取組

保護者との情報の共有を、保育の実践において大切にしています。連絡帳や毎日の登降園時に保護者とのやり取りから得られる情報は職員間で迅速に共有し、保育に活かしています。懇談会や個人面談、アンケートなど様々な機会を作り、保護者の意見や要望をできる限り聞き取り、相談にも応じて、すぐに対応できることは迅速に、大きな課題については市所管課や園長会で情報を共有し改善に向けた対応を図っています。対応結果は、保護者に掲示やおたより、懇談会などで広く早く伝えていきます。

## 3)地域での子育て支援の取組

地域子育て支援事業を展開しています。子育て中の親子に園庭開放や親子向けのイベントを開催する他、市全体で取り組んでいる育児相談や子育て講座の講師を派遣するなどし、その中から地域において必要とされる育児支援のニーズを把握し、子育て支援施策に活かしています。

### ◇改善を求められる点

#### 1) プライバシー保護に係る更なる検討

幼児クラスの子どもを対象に、人権をテーマにした話でプライベートゾーンを大切にすることを伝えていきます。また、夏場のシャワー時の目隠しや、おむつ替えの際に仕切りをする配慮をしています。子どもの生活年齢や発達に応じた対応について、更なる検討と保育場面に応じたプライバシー尊重のマニュアルの整備が望まれます。

#### 2) 園内全体でのバリアフリー

体幹や下肢に障害のある子どもにとって、園内全体がバリアフリーになっていないことで、移動の際の不自由が考えられます。今後、特に階段昇降等の困難が出た場合には検討することが望まれます。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審に際し、職員全員で取り組むことによって、あらためて保育を見つめなおす機会となり、園にとって、また、職員一人一人にとって価値のあるものとなりました。保育の多分野にわたる内容を一つ一つ精査し、根拠法令をひもとく作業を通じて日頃の保育運営や実践を振り返り、改善点を考えることにもつながりました。保護者からいただいたご意見や保育に対する温かい励ましの言葉は職員の心に深く響き、より質の高い保育の提供、子どもにとって、保護者にとって利用しやすく安心できる場所づくりをしていく使命を職員一同で共有しました。保護者からのご意見のなかでいただいた課題を分析し、園として早急に対応できる部分は実践につなげ、保育につながる内容についてさらなる高みをめざしていきます。また、公立園全体としての課題においては他園とも共有し、方向性を検討していきたいと思っております。今後も「生きる力の基礎を育む保育」の理念に沿って保護者からの声に耳を傾け、職員一同研鑽を積んでまいります。

### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり